

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

### 1 評価機関

名 称	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	令和6年10月20日～令和7年3月19日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	Milky Way International Nursery School 市川南校 ミルキーウェイ インターナショナル ナーサリースクール イチカワミナミコウ		
所 在 地	〒272-0033 千葉県市川市市川南3-5-13マリアージュ市川		
交通手段	JR総武線 市川駅より徒歩10分		
電 話	047-704-9831	F A X	047-704-9832
ホームページ	<a href="https://milkywaygalaxy.sakura.ne.jp/wordpress/list/f_ichikawa-minami/">https://milkywaygalaxy.sakura.ne.jp/wordpress/list/f_ichikawa-minami/</a>		
経 営 法 人	C2C Galactic Academy株式会社		
開設年月日	2020年4月1日		
併設しているサービス			

#### (2) サービス内容

対象地域	市川市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	9	12	12	19	19	19	90		
敷地面積	914㎡			保育面積		228.21㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	視診及び観察(毎日)、内科検診2回/年、歯科検診(歯磨き指導)2回/年 身体測定(毎月)、尿検査(3歳児以上)1回/年								
食事	自園調理(昼食・おやつ)								
利用時間	7:00~19:00								
休 日	日曜・祝日・年末年始(12/29~1/3)								
地域との交流	小学校との交流、夏祭り、ハロウィンパーティー、子育て支援								
保護者会活動	意見交換会1回/年								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	21	3	24	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	19	1	3	
	保健師	調理師	その他専門職員	
			1	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市役所子ども施設入園課		
申請窓口開設時間	午前8時45分から午後5時15分		
申請時注意事項	市に準ずる		
サービス決定までの時間	市による		
入所相談	電話問い合わせ、メール問い合わせ、園見学時に質問あり		
利用代金	保育料は市の規定による、2歳児以上その他レッスン費¥6,000（毎月）		
食事代金	乳児は保育料に含む、幼児（3～5歳児）副食費¥4,500を保育園に納入		
苦情対応	窓口設置	主任保育士	
	第三者委員の設置	自治会長	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>『保育理念』 乳幼児期は生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期である 今現在を心地よく生き生きと幸せであると共に未来を据えて「生きる力」の基礎を培うことを理念とする</p> <p>『保育方針』 (1)子ども達、保護者、職員そして地域の人々が笑顔になる保育園作り (2)市川市内の待機児童を少しでも減らし社会貢献、地域貢献すること (3)これからの日本を担っていく子ども達が国際社会に躊躇せずに飛び立っていけるような保育園運営 (4)「安心、安全、愛情たっぷりの保育環境＋教育」を行うことにより次世代を支える子ども達の可能性を広げること</p>
<p>特 徴</p>	<p>「保育目標」 ・ありがとうという感謝の心 ・自らやろうとする自主性 ・国や文化にとらわれない国際感覚 以上を目標とした子ども達を育成する</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人ひとりの発達に合った援助を行い安心して園生活を送ることができるようになっています。</li> <li>・保育者との信頼関係の下、自分のやりたいことを引き出せるようにしています。</li> <li>・子どもの存在を認め、安心して自分を出せる環境を作っています。</li> <li>・子ども達自身が自分で考え、自分で行動できるような保育を心掛けています。</li> <li>・週に2回行っているEnglish Lessonや世界の料理を組み込んだ給食を通して様々な国の文化を学んでいます。</li> <li>・人種や文化、障がいの有無なども含め、互いの違いを認め合い尊重し合える環境作りをしています。</li> </ul>

# 福祉サービス第三者評価総合コメント

## Milky Way International Nursery School 市川南校

NPO法人ヒューマン・ネットワーク

<b>特に力を入れて取り組んでいること</b>
<p>1. 安心感と信頼感に繋がる関わりと、遊びの継続、発展につながる環境作りに取り組み子どもの主体性、創造性、自己肯定感など様々な力を育んでいる</p> <p>保育者は子どもの気持ちを受け止め、1対1のスキンシップや応答的な関わりにより愛着関係を深め、子どもが安心感と信頼感を持ち心地よく過ごせる場所となるよう職員間で協力しながら取り組んでいる。昨年度の反省を踏まえ今年度は子どもがやりたいあそびを自分で選択しじっくり遊び込める環境づくりに取り組み、見立て遊びを楽しむまごとと用具や人形、ブロックやパズル、描画や制作、絵本など種類や数を増やして設定した。構成遊びの作品はその都度片づけるのではなく、飾っておけるスペースを設定したことで遊びに継続と発展が見られ、友だちと共同作品を作り上げ楽しむ姿が見られている。4、5歳児の子ども会議は自分の考えを皆の前で伝える、友だちの意見を聞く、認めてもらう場となり自信と達成感に繋がっている。一人ひとりを尊重した関わりとじっくり遊び込める環境づくりにより子どもの主体性、創造性、自己肯定感など様々な力を育んでいる。</p>
<p>2. 職員の明るく生き生きとした姿や、保育情報の積極的な発信などにより、保育内容や職員の姿勢に保護者から高い評価を得ている</p> <p>職員は、日頃から保護者とのコミュニケーションを大切に、笑顔で挨拶や子育て相談に応じたり、子どもの姿をエピソードを添えて分かりやすく伝える工夫をしている。毎日の保育内容や子どもの様子はアプリで配信し、特に伝えたい子どもの姿などは新たに写真とメッセージを添えて保育室前に掲示するなど積極的な情報発信に努めている。毎月の制作物は廊下に展示し送迎時に親子で鑑賞しながら楽しめるようにしている。保育者は日々の活動を子どもと一緒に楽しみながら、その時々を感じる喜びや感動を子どもたちと共有し、教育・保育に取り組んでいる。毎日ニコニコ笑顔で帰宅する子どもの姿に保護者も安心と信頼を寄せている。</p>
<p>3. コミュニケーションを大切に、職員が協力し合いチームワークの良い職場を築いている</p> <p>職員のやりたい保育など「職員の主体性」を大切にしている。職員個々の得意なこと強みを認め合い、長所をチームに活かす様にしている。また、ミーティングや日常的にコミュニケーションを良くとり、職員が協力し合いチームワークの良い職場を築いている。勤務面では残業しないなど仕事と家庭のライフワークバランスに配慮し、勤務形態を柔軟に対応し働きやすい職場づくりに努め、「何か問題が起きた時に改善し、働きやすいように気遣ってくれる」と職員自由意見にある通り、管理者が先頭に立って働きやすい職場環境づくりに努めている。</p>
<b>さらに取り組みが望まれるところ</b>
<p>1. 保育実践の振り返りを共有しあう仕組みを整備し、更なる保育の質向上に園全体で取り組むことが望まれる</p> <p>職員会議は子どもの個別状況や保護者対応、翌月のカリキュラムについて、食育、保健、英語教師からの伝達などが話し合われている。保育の振り返りはクラスミーティング、乳幼児ミーティングで行なわれ乳児・幼児間で共有されているが、園全体の保育の状況については、全職員で話し合う場を設け、園の目指す方向性を明確にしていくことが望まれる。今後はお互いのクラスの保育実践について理解と振り返りの共有に繋がる話し合いを深め、更なる保育の質の向上を目指していくことを期待したい。</p>
<p>2. 保育理念・方針・目標を一人ひとりの職員が保育実践を通じて更に深く理解することを期待したい□</p> <p>「乳幼児期は生涯にわたる人間形成にとって・・・未来を捉えて『生きる力』の基礎を培うこと」を理念として掲げ、「これからの日本を担っていく子ども達が国際社会に躊躇せず飛び立っていけるような保育園運営」等の4つの保育方針、「ありがとうという感謝の心」等3つの保育目標を設定し、全職員で確認している。今後、保育の実践に当たっては職員間で理念・方針・目標等の保育の価値観や基本姿勢を話し合い、園の理念が保育実践に反映されているか現状や課題を確認し、理念をより深く理解することを期待したい。□</p>

### 3. 保育園の持てる機能を活かした子育て支援を、地域と連携し推進していくことを期待したい

開園して5年となり、今年度は夏祭りに地域の子育て家庭を招待したり、手作りおもちゃのイベントを企画するなど地域に向けての取り組みに努めた。また、園見学を通して子育て相談をおこなっている。コロナウイルス等の感染症対策もあり、現在までに地域の子育て支援は積極的に推進できなかった。今後は園の持てる機能を活かした取り組みを職員間で話し合い進めていきたいと考えている。自治会員として登録しており、地域の方々の協力を得ながら子育てニーズの把握に努め、連携した取り組みの中で地域貢献を目指していかれることを期待したい。

#### (評価を受けて、受審事業者の取り組み)

第三者評価を受審し、これまでの保育実践や運営を振り返る良い機会になった。子ども達だけでなく職員の主体性が発揮できるような環境を整えるために一人ひとりの声に耳を傾けていきたい。また園としてどのような地域貢献ができるのか話し合い積極的に取り組んでいきたい。

福祉サービス第三者評価項目（Milky Way International Nursery School 市川南校）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4	事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	5	1
				5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	
				8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	1
			職員の就業への配慮	9	事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			職員の質の向上への体制整備	10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	3	2
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
				12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
			利用者満足度の向上	13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
				14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	
				16	提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
				18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19	保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	
				20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
	21			子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6		
	22			身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4		
	23			遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6		
	24			特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6		
	25			在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4		
	26			家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
	子どもの健康支援	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4		
			28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
			29	食育の推進に努めている。	5		
	5 安全管理	環境と衛生	30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
31			事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			
32			地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
6 地域	地域子育て支援	33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5			
計				132	4		

## 保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。</li> <li>■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)「乳幼児期は生涯にわたる人間形成にとって・・・未来を捉えて『生きる力』の基礎を培うこと」を理念として掲げ、「これからの日本を担っていく子ども達が国際社会に躊躇せずに飛び立っていけるような保育園運営」等の4つの保育方針、「ありがとうという感謝の心」等3つの保育目標を設定し、全職員で確認している。園の理念・方針・園目標等は重要事項説明書、ホームページに明示し、見学や入園の際に説明している。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)園内研修や職員会議で子どもの自主性、主体性を尊重した保育を実践するために方針や目標を確認し、週・日案の振り返りやクラス会議、職員面談時等に理念実践に関して話し合い実践体験の共有化が図られている。職員アンケートでは園が目指す方向性がわかりにくい等の意見も多く、職員間で理念・方針・目標等の保育の価値観や基本姿勢を話し合い、理念をより深く理解することを期待したい。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)重要事項説明書を用いて入園前面談の際に伝えている。園だより(News Letter)やほげんだより、給食だより等で具体的な取り組みを伝え、日々の様子は連絡アプリや送迎時の会話でお知らせしている。また、各保育室前に子どもたちの生活や遊び、活動内容を写真とコメントを添えて掲示し、具体的な取り組み内容を伝えるようにしている。今回実施した保護者アンケートでは「園の保育目標や方針を知っていますか」の設問に「はい」と回答されている保護者は73%であり、100%理解に向けて、理念・方針を玄関等に掲示するなどの具体的な取り組みが望まれる。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。</li> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。</li> </ul>
<p>(評価コメント)事業計画には保育理念や基本的な取り組み姿勢を明示し、運営、保育の実施、保護者会等が計画されている。当園が今年度の重要課題として取り組んでいることは①理念・方針理解に努め、方向性を統一して全職員で保育に取り組むこと②研修で子ども理解・保護者理解を深め、保護者との信頼関係を高めること③働きやすい職場づくりに努め、トップダウンでなくやりたい保育など職員の意見・主体性を大切に園運営等に取り組んでいる。なお、重要課題については職員理解を深める意味でも職員全員で話し合い、課題を明確にすることに期待したい。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。</li> <li>■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)各種会議で意思疎通を図っている。毎月の職員会議では情報共有をおこなっている。会議時不在者には職員会議録等で全職員が周知できるように努めている。随時開催される乳・幼児会議(子どもの情報共有と指導計画の検討)、サプリーダー会議(クラス運営)等に園長・主任が参加し、話し合いがおこなわれている。会議や研修を通して課題や方針の周知に努めているが、重要な課題や方針などの決定に当たっては職員と話し合い、共通理解を持ち着実にPDCAを回し園の問題解決力が向上するように期待したい。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)職員のモチベーションの向上を図るために、園長が配慮していることは①個々の職員の悩みを引き出し、一人で悩まないよう主任と役割分担しながらモチベーションの向上に努めること②職員の主体性を尊重し、やりたい保育などを「やってみよう」と後押しをすること③常勤・非常勤、全職員面談を実施し、職員一人ひとりの成長を確認し、認め、働き甲斐に繋げること④休暇、残業なし、柔軟なシフト、相談しやすく、チームワークの良い働きやすい職場づくり等に取り組んでいる。</p>	

7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。</li> <li>■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
(評価コメント) 就業規則にハラスメント・個人情報の取扱いに関する事項などが記載されているが、今後倫理規定として明記することや保育士倫理綱領などの掲示も望まれる。研修や会議を通して法令順守や倫理に基づく保育の実践や子どもの命を守る使命を伝え、プライバシー保護についても職員に周知・徹底している。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。</li> <li>■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント) 人事考課制度に従い、職員は年2回、評価査定シートを用いて業務分担、知識・技術、指導の理解、報告・連絡・相談、責任感、積極性、粘り強さ、勤勉、ルール、マナー等を自己評価し、園長面談を受け能力向上を図っている。今後、職員一人ひとりの目標設定や振り返りなどを具体的に共有する必要があると思われる。また、キャリアアップやキャリアパスなどを明確な形で示し、適切な人材育成や評価制度等の整備を進めていくことが望まれる。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。</li> <li>■ 把握した問題点に対して、人材や人管理体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。</li> </ul>
(評価コメント) 基本方針は残業を無くし、仕事と生活のワークライフバランスを取る事を重視している。担当職員が職員の有給休暇の消化状況や時間外労働を把握し休暇の消化促進を推奨している。フリー保育士6名配備などの充足した職員体制、定時勤務終了、サービス残業は殆どないと思われる。職員が休暇を取りやすいように配慮し、急な休暇についても職員全員で補うようにし、シフト編成についてもお互いの家庭環境を理解し、協力し合う関係性がある。「何か問題が起きた時に改善し、働きやすいように気遣ってくれる」と職員自由意見にある通り、管理者が先頭に立って働きやすい職場環境づくりに努めている		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>□ 個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■ OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
(評価コメント) 新任職員のOJTは主任がメンターとなり、3か月間基本技術の教育をおこない、他職員も新任職員をサポートして園全体で育成にあたっている。園内研修は研修計画を立て「アレルギー対応」や「危険予知トレーニング」などが実施されている。市主催の「障がい児保育」等の参加希望を募り、外部研修受講を積極的に勧めている。また、「気になる子の支援」などの研修に職員が参加し園内研修で伝達研修をおこない質の向上を図っている。今後、個々の経験年数、能力に応じ、個別に研修計画を立案することに期待したい。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。</li> <li>■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
(評価コメント) 保育目標「自らやろうとする自主性」を育む保育を心がけ「人権擁護」の園内研修を実施し、子どもの尊重や基本的人権への配慮について確認し合う場を設けている。職員はチェックリストで自らの保育を振り返り、職員同士で不用意な発言等をお互いに確認し合い子どもの権利についての周知を徹底している。子どもの様子、家庭の様子の観察を怠らず虐待の兆しを見逃さないように努め、疑わしい事例は園長にすぐ相談し、必要に応じ関係機関と連携し対応する体制を整えている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■ 個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
(評価コメント) 個人情報保護規定を定め、Mily Way「個人情報保護について」に個人情報の管理などの保護方針・利用目的が明示され、パンフレットやホームページなどの写真掲載などを保護者に説明し同意を得ている。また、保護者参加行事などで撮影した写真・動画などは個人情報流出とならないよう注意を呼び掛けて対応している。職員は入職時に誓約書を交わし個人情報保護を徹底している。ボランティア、実習生にも事前オリエンテーション時に説明し周知・徹底を図っている。		

13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
(評価コメント)保護者に日常的に声をかけ、相談しやすい雰囲気づくりに努め、日々の送迎時や個人面談などで保護者の要望や相談を聞く機会を作っている。毎年、保護者満足度アンケート調査を実施、玄関に意見箱を設置し、保護者の思いの把握に努め迅速な改善を行っている。また、PIT(保護者会)を実施し、保護者代表から園長・主任が意見を聞く機会を設け、保護者の思いの把握に努めている。今回実施した第三者評価機関による利用者満足度調査では満足と大変満足を合わせて100%と極めて高い評価であった。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
(評価コメント)重要事項説明書に相談・苦情受け付けについて明記し入園時に説明すると共に、玄関にポスターを掲示し苦情解決制度について保護者に周知を図っている。保護者アンケート、運営委員会、ご意見箱の設置などで、保護者の意見や要望を聞く仕組みを整えている。保護者アンケートによる意見や要望は職員会議で改善策や今後の方向を検討し、1月の運営委員会で報告・確認後、全保護者にフィードバックしている。職員は日頃から保護者とのコミュニケーションを大切に、保護者が意見や要望が言いやすい関係づくりに努めている。送迎時の会話や連絡帳から把握した意見や要望については職員間で共有し子ども保護者への丁寧な対応に繋げている。		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント)全職員対象に評価査定シートを用いて年2回自己評価を実施している。また園長及び主任保育士は2か月ごとに職員と面談を行ない、職員の考えや思いが実現できるよう共に考えたり助言しながら一人ひとりが次へのステップアップに繋がるようにしている。今後は保育所保育指針に基づいた教育・保育の質についての保育者及び保育園の自己評価を実施することが望まれる。		
16	提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
(評価コメント)ミルクウエイ統一マニュアルの危機管理、事故防止及び事故発生時の対応、園外保育、保健衛生、食物アレルギー対応などをファインディングし、必要な時に閲覧できるよう事務室に保管している。保育室には緊急時のフローチャート、散歩チェックリスト、ヒヤリ・ハットマップ、おむつ交換マニュアルなどを掲示している。現在、市川南校独自のマニュアルとして、日々の業務内容、保育の基本や手順、保育者の姿勢、保護者対応、地域との関わりなどを組み込んだマニュアルの作成に取り組んでいる。今後、保育の手引書として活用し保育の質の向上に繋げていくことに期待したい。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
(評価コメント)ホームページに園の概要、目標、2歳児以降のカリキュラムなどを掲載し園の様子や取り組みを紹介している。見学の問い合わせは電話やメールで随時受け付け、見学日時はモーニングサークル(朝の会)が見学できる平日の10時からをお勧めしている。特に火曜日、木曜日は2歳児から5歳児が集い、子どもたちと外国人教師が英語でやりとりする場面を見学していただき、園の特色としている英語との触れ合いについて理解していただく機会としている。見学者には園長または主任保育士が対応し園内を案内しながらパンフレットを用いて年間行事、食育、英語、安全対策、連絡帳アプリについてなどを説明している。保護者からは英語教育について、持ち物についてなどの質問を受けることが多く、丁寧な説明と回答に努めている。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
(評価コメント)教育及び保育の開始にあたり3月に入園前の個別面談を行ない、入園のしおりや重要事項説明書を用いて園の目標、基本的ルール、提出書類、健康診断、睡眠時の安全確認、慣らし保育、持ち物や服装、非常災害時の対策、苦情相談窓口などを説明している。持ち物については実物を用意し分かりやすく伝える工夫をしている。説明内容については同意を得ている。保護者からは食事、排せつ、睡眠、好きな遊びや健康面、アレルギーなどについて聞き取り面談シートに記録している。全体で把握すべき内容は職員会議で共有し子どもと保護者が安心して4月からの園生活が始めるようにしている。在園児の保護者には3月中旬に新年度オリエンテーションをズームで開催し保育方針、基本的ルールの説明と担任発表を行ない新年度の保育内容への理解に繋げている。		

19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。</li> <li>■ 全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
(評価コメント) 全体的な計画は保育理念、方針、目標、各年齢の発達過程、食育、保護者及び地域支援、小学校との連携、特色ある保育などを明記している。保育理念である「今現在を心地よく生き生きと過ごし生きる力を培う」をより具体化して各年齢の保育目標に示し年齢別指導計画に反映している。全体的な計画は園長、主任保育士、リーダー保育士が参画して作成し、その後全職員で周知し理解を深めている。新人職員は入職前に園長・主任保育士から研修を受け、外国人教師は毎月の職員会議に出席し方針、目標の理解を図っている。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
(評価コメント) 全体的な計画に基づき各年齢の年間指導計画、食育計画、保健計画などの長期指導計画を作成し、月案、週案、日案に落とし込み日々の保育実践に繋げている。3歳未満児及び配慮が必要な子どもについては個別計画を作成し一人ひとりの子どもの育ちに合わせたきめ細かな教育・保育に繋げている。計画及び実践の振り返りはクラスミーティング、乳幼児ミーティングでおこない、毎月の職員会議は子どもの個別状況や保護者対応について看護師、栄養士、外国人教師からの伝達内容を共有している。保育の振り返りは乳児・幼児間では共有されているが、市川南校としての保育の現状の共有と理解に繋がっていないため、今後はお互いのクラスの保育実践について理解が深まる振り返り方法を検討し園全体の保育の状況を共有していくことが望まれる。		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。</li> <li>■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■ 好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
(評価コメント) 子どもにとって園が心地よい場所となるよう保育者は子どもの気持ちを受け止め、愛着関係や応答的な関わりにより信頼関係を深めている。昨年度の反省を踏まえ今年度は子どもが遊びを選択し、好きな遊びが継続できる環境づくりに取り組んできた。室内はままごと、制作や描画、パズル、ブロック、プラレール、絵本などを用意し子どもが自由に出し入れできる環境を整えている。子どもたちは登園からモーニングサークルまでの時間、午前中の主活動以外の時間、帰りの会以降の時間は自由遊びを楽しんでいる。構成遊びの作品は飾っておけるスペースを設定したことで継続して遊びを楽しんだり、友だちと協力して作品を作り上げるなど、遊びの継続と発展に繋がりが創造性、協働性、達成感の育みとなっている。保育者は活動のきっかけ作りをした後は子どもの意見や思いが形になるよう援助している。4歳児は「そうぞう遊び」でお話を創作し、5歳児は子ども会議の中で出た意見を盛り込み夏祭りを楽しんだ。		
22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。</li> <li>■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。</li> </ul>
(評価コメント) 積極的に散歩に出かけ子どもが身近な自然や地域社会と関わられるようにしている。公園では体をたくさん動かして遊んだり、季節の花や虫を見たり触れたりしながら様々な発見や気づき、探求心に繋がっている。消防署見学や図書館の利用、町探検では地域に関心を持ち社会体験が得られる機会となっている。七夕、お正月遊び、節分、お誕生会、ハロウィンやクリスマス会など季節や子どもの興味を考慮した行事を取り入れている。夏まつりは地域の方を招待したり、恒例となっている福祉施設の方の出店などで地域の方と接する機会があり、日常の園生活に変化と潤いを与える工夫をしている。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■ 異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
(評価コメント) 保育者は子どもの気持ちを受け止め丁寧な関わりと肯定的な言葉かけを大切にしている。一人ひとりが認められることで自信と自己肯定感を持ち、子ども同士が互いに認め合い、年下児や配慮を必要とする友だちを思いやる心の育ちが見られている。子ども同士の思いの相違やトラブルが生じた場合は、保育者は年齢に応じた仲立ちをしながらいに相手の気持ちに気づき、子どもたち同士で解決に向かうよう援助している。順番を守るなど社会的ルールは、生活や遊びの様々な場面を捉えその都度丁寧に知らせ身につくようにしている。4、5歳児は朝や帰りの会、食事前の挨拶、掃除係などの役割を楽しみながら責任を持って果たしている。		

24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■ 障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。</li> <li>■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
(評価コメント) 特別な配慮が必要な子どもに対して、個別の指導計画を作成し保護者と定期的に話し合う場を設けている。職員間では会議の中で配慮事項の共有を図っている。子ども同士は互いに個性を認め合いながら、自然に関わり合っている。保育者は相互の関係性を見守りながら必要に応じて援助している。研修には積極的に参加し、障がいに関する知識を深めている。また、専門機関とも連携し必要な情報交換をおこなっている。特性に合った配慮ができるように努めている。		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■ 担当職員の研修が行われている。</li> <li>■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> <li>■ 年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。</li> </ul>
(評価コメント) 引継ぎは書面と口頭でおこない、必要に応じて保護者に説明している。昼礼では、日中の出来事や子どもの状態の変化等を伝達し職員間で共有を図り、子どもが一日を安心して過ごせるよう配慮している。延長保育時間の子どもの遊びの姿や環境設定、安全に関する事等は必要に応じて話し合っている。特に異年齢保育では安全面への配慮や子ども同士の関りの中で優しい気持ちが育めるよう、使用する遊具の設定や保育者のかかわり方等の共通理解を図り進めている。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■ 就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。</li> </ul>
(評価コメント) 家庭との連携においては、日常的な情報交換に加え個人面談を行い記録を残している。配慮の必要な子どもや保護者からの相談があれば別途、面談の時間を設けている。その他、保護者参加として、クラス懇談会、夏まつりや運動会行事、日常の保育参観を年1回設けている。参観後は給食の試食会を実施している。行事後は保護者アンケートにより振り返りを行っている。子育てについて語り合う場や、講演会、育児講座などの開催については今後検討し、家庭支援に向けた取り組みを期待したい。近隣の小学校との交流や見学を積極的におこなっている。また、小学校の研修会に参加し情報交換や意見交換をおこない連携を図っている。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■ 保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■ 職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。</li> <li>■ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
(評価コメント) 年間保健計画を作成し、疾病の早期発見と感染予防、事故防止、安全衛生、健康保持増進に関する指導等をおこなっている。嘱託医による健診は内科、歯科共に年二回実施し、毎月身体測定をおこない子どもの健康管理に努めている。健診や測定結果は保護者に伝達、共有し家庭と連携して子どもの健康増進を図っている。乳幼児突然死症候群(SIDS)に関しては、看護師による内部研修で知識を周知し、午睡時のチェックは全クラスおこなっている。0歳児は体動センサーも使用し、5分毎にチェックしている。保護者に対してはSIDSの危険性と園でおこなっている対策を入園のしおりに記載し説明している。不適切な養育の兆候や虐待が疑われる場合には、関係機関への報告や、園内で継続的な観察をおこなう体制を整えている。職員の人権擁護に関する取り組みは園長が定期的に研修を実施し全職員の意識を高め、適切な教育・保育に努めている。		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■ 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■ 子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
(評価コメント) 保育中に体調不良や傷害が発生した場合は、保護者に連絡すると共に、静養スペースを整え看護師が経過観察しながら見守っている。怪我の場合は保護者に連絡後、園長と職員が付き添い受診している。感染症が流行する時期は換気や消毒を細目におこない予防に努めている。保護者には保健だよりで感染症の症状や留意点などを発信し注意喚起を図っている。発生の疑いがある場合は必要に応じて関係機関に連絡し指示に従い対応している。保護者にはアプリ送信や園内掲示により素早く情報発信し、協力を得ながら感染拡大防止に努めている。		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しくめるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)年間食育計画を作成し、様々な体験活動を通して、食への興味関心を高める取り組みをおこなっている。実際に食材に触れる、匂いで感じる、目で見て楽しむ、できる過程を知る、自分で作ってみるなどの活動に参加しながら食べる意欲に繋がっている。食育活動の日は給食職員も関わり、子どもたちとの触れ合いを通して作る人への感謝の気持ちを育めるようにしている。また、月に4回世界の料理を給食メニューに加え、食を通して世界の文化への興味関心に繋げている。提供時は写真や国旗を見せながら分かり易く説明している。食物アレルギー児や障害のある子どもに対する配慮は一人ひとりの心身の状態に応じ、医師の指示のもと適切な対応に努めている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)室内は温湿度計を設置し、エアコン、空気清浄機、加湿器、窓の開閉などにより適切な環境を保っている。3歳未満児保育室は床暖房を設置している。玩具・用具の消毒は定期的におこない点検表にチェックし衛生管理を徹底している。また、看護師による手洗い指導をおこない、保育者は年齢に応じた援助や見届けをして保健的環境の維持・向上に努めている。室内外の整理、整頓、清掃は各担当職員が毎日チェックし園内の環境保持に努めている。子どもたちも保育者と一緒掃除に参加し、生活体験を通してほうきや塵取り等の用具の使い方を学んだり衛生的な環境に関心がもてるようにしている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■ 設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■ 危険箇所等の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)事故発生時の対応マニュアルを作成し、職員に周知している。嘔吐処理、AED、不審者訓練、アレルギー対応(エビペン)など非常時に備え園内研修をおこなっている。安全対策委員が各クラスで起きたヒヤリハットやケガの報告などをまとめ、毎月全職員へ周知し安全への意識を高め事故の未然防止に努めている。また、ヒヤリハットの内容は共同ボードに添付し、随時共有できるよう工夫している。設備や遊具などの安全点検は始業前に毎日おこない、遊具を片付ける際にも危険か所がないか確認している。園内の安全対策として見守りカメラを設置し、外部からの不審者対策として、園内入室の際はインターフォンでお迎えカードを確認している。緊急時はセキュリティー会社へ通報する体制を整えている。園外活動の際は公園内の安全確認や子どもに遊び方の約束を伝え安全対策に努めている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■ 定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)災害発生時に備え、役割分担や対応マニュアルを作成し周知している。玄関ホールにはハザードマップや散歩コースを掲示し緊急時に備えている。避難訓練は年間計画に沿って様々な災害を想定して実施し、立地条件から河川の氾濫に備え垂直訓練もおこなっている。また、災害伝言ダイヤルを使用し、利用者及び職員の安否確認訓練や保護者への引き渡し訓練を実施している。消防署立ち合いのもと、通報、避難行動、消火訓練をおこなっている。子どもたちは消防車の運転席に座わる体験や火災の話聞きながら、関心をもって訓練に臨んでいる。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■ 子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)地域の子育てニーズは園見学などを通して情報交換し必要があれば子育て相談を受けている。またホームページやインスタグラムを通して地域子育て交流のお知らせを案内し、イベントでも地域の子育て世代の参加を呼びかけ交流を図っている。現在までの参加者は少数である為、今後に向け情報発信の更なる工夫や育児講座、体験保育など、園の持てる機能を活かした支援を職員間で検討し、地域支援に努めていくことを期待したい。</p>		